

平成24年8月17日

各位

東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社ダヴィンチ・ホールディングス
代表取締役社長 樋笠 裕介
(IR連絡先：ir@davinci-holdings.co.jp)

借入金の最終返済期限の延長に関するお知らせ

当社は、今般、下記のとおり、Yuki 合同会社（Fortress Investment Group LLC の関連会社。）との間のコミットメントライン契約（BNP パリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社（以下「BNPPIJ 社」といいます。）から Yuki 合同会社に対して、平成 22 年 6 月 25 日付でその債権及び契約上の地位が譲渡された、BNPPIJ 社と当社との間で締結された平成 20 年 2 月 28 日付コミットメントライン契約（その後の変更契約を含みます。）を指します。）に基づく借入金の最終返済期限の延長について合意いたしましたのでお知らせいたします。

1. コミットメントライン契約

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| (1) 借入先 | Yuki 合同会社 |
| (2) 借入残高 | 12,396 百万円（平成 24 年 8 月 17 日現在） |
| (3) 延長前最終返済期限 | 平成 24 年 9 月 14 日 |
| (4) 第 1 回延長後最終返済期限 | 平成 25 年 3 月 14 日 |
| (5) 第 2 回延長後最終返済期限 | 平成 25 年 9 月 17 日 |

2. 延長合意の骨子

- (1) 当社は、平成 24 年 8 月 17 日までに、Yuki 合同会社に対し、元本金額 826 百万円を経過利息と併せて期限前弁済する（第 1 回期限前弁済）。かかる返済合意と引き替えにコミットメントライン契約に基づく借入金の最終返済期限を 6 ヶ月間延長して、1.(4)記載のとおり平成 25 年 3 月 14 日とする。
- (2) 第 1 回延長後の最終返済期限（＝平成 25 年 3 月 14 日）までに当社がさらに元本金額 826 百万円を経過利息と併せて期限前弁済すれば（第 2 回期限前弁済）、コミットメントライン契約に基づく借入金の最終返済期限はさらに 6 ヶ月間延長され、1.(5)記載のとおり平成 25 年 9 月 17 日とする。
- (3) 各期限前弁済についても、弁済による借入金債務の消滅に加えて、弁済額と同額の債務免除が得られる。
- (4) Yuki 合同会社が保有する当社新株予約権の行使期限は、借入金の最終返済期限の上記各延長に合わせて延長される。
- (5) 当社は、当社 100%子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ（以下「DA 社」といいます。）の全株式の買取りオプションを Yuki 合同会社

に対して付与するとともに、Yuki 合同会社のために DA 社の全株式に質権を設定する。

(6) 当社は、Yuki 合同会社のために、20 億円の定期預金質権を設定する。

3. 今後の見通し

平成 24 年 12 月期決算(単体・連結)において、特別利益として債務免除益 826 百万円を計上する予定です。

以上